

新市立病院建設調査特別委員会

(会議記録)

日時 令和2年6月17日(水)

10時00分～11時30分

場所 第1委員会室

出席議員：全委員 計26名

欠席議員：なし

事務局：瀬川事務局長、高橋事務局次長、千田憲彰議事調査係長 計3名

説明者：市長部局 小沢 昌記 市長

佐賀 俊憲 福祉部長兼地域医療介護推進室長

家子 剛 福祉部地域医療介護推進室行政専門監

浦川 敏明 福祉部地域医療介護推進室副主幹

医療局 岩村 正明 病院事業管理者

朝日田 倫明 経営管理部長兼新市立病院建設準備室長

佐々木 靖郎 経営管理部経営管理課長

伊藤 保 総合水沢病院事務局事務長

高橋 功 まごころ病院事務局事務長

石川 栄喜 前沢診療所事務局事務長

高橋 馨 衣川診療所事務局事務長 計11名

1 開 会 副委員長(小野寺満委員)

2 挨拶 委員長(高橋政一委員、小沢昌記市長)

3 調査事項

(1) 地域医療介護計画策定の進捗状況について

(2) 小児科再開の見通しについて

(3) 医師確保対策の状況について

(4) 市立病院の経営状況について

4 その他

5 閉 会 副委員長(小野寺満委員)

【会議結果】

調査事項(1)から(4)まで説明者から一括して説明をいただき、その後、質疑を行った。(説明内容については資料のとおり。

委員会の委員長報告の案文については、委員長、副委員長に一任することとした。

【会議内容】

小野寺満副委員長 皆さん、おはようございます。ただ今から、新市立病院建設調査特別委員会を開会いたします。委員長よりごあいさつを申し上げます。以後の進行につきましても、委員長に進めさせていただきます。よろしくお願いします。

高橋政一委員長 はい。おはようございます。当特別委員会に出席いただきましてありがとうございます。

います。地域医療介護計画につきましても、大体、期日を区切っていつまで検討するということ
が、ほぼ固まってきている状況にあると思います。今回これまでと同じ調査項目であります
が、報告をいただきますので、皆様方のご検討をよろしくお願いしたいと思います。それでは、座っ
て進めさせていただきます。それでは、小沢市長よりご挨拶をいただきます。

小沢昌記市長 改めて皆さんおはようございます。新市立病院調査特別委員会ということで調査
項目については4項目の調査事項をいただき、現状における内容について、精査の上、資料を整
えたところでございます。資料で読み取れない部分、或いは疑問に思う部分などあれば、忌憚の
ないご意見をお寄せいただければというふうに思っております。一つ一ついただきましたご意
見、ご要望、提案などをですね、しっかり検討し、よりよきものに進めて参りたいと、このよう
に考えております。ひとつ本日もよろしくお願いをいたします。

高橋政一委員長 はい。ありがとうございます。それでは、本日の出席者は、小沢市長、岩村病
院事業管理者のほか、次第に記載されている皆さんになります。よろしくお願いいたします。

本日は、全員出席であります。

それでは、次第により進めます。調査事項の(1)地域医療介護計画策定の進捗状況についてか
ら、(4)市立病院の経営状況についてまでを一括でご説明いただいて、その後、質疑を行いたい
と思いますが、これにご異議ありませんか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 はい、それでは異議なしと認め、そのように進めることといたします。それでは、
執行部の説明を求めます。

佐賀俊憲福祉部長 今日はよろしくお願いいたします。調査事項(1)から(4)までございますけれ
ども、(1)の地域医療介護計画の進捗状況につきましては、地域医療介護推進室の方から、あと
(2)から(4)までにつきましては、医療局の方からそれぞれ説明をさせていただきますので、よろ
しくお願いをいたします。

家子剛地域医療介護推進室行政専門監 おはようございます。家子でございます。座って資料の説
明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の地域医療介護計画策定の進捗状況についてでございます。先ず、経過でござ
いいますが、3月9日の特別委員会以降でございます。

4月21日、医療局より、計画の事務局案に対する修正案の提出が医療局からございました。

4月24日、医療局へ再検討依頼、これは、財政課より医療局への繰出金の考え方について提示
があったことから、医療局に対し、財政計画を踏まえた上での事務局案に対する意見等の取りま
とめを再度依頼したものであります。

5月12日及び20日、福祉部と医療局との事務打ち合わせ。地域医療介護計画の記載内容につい
て協議したもので、当初の地域医療介護計画では、市立医療機関ごとの規模、或いは役割を記載
しておりましたが、市立医療機関全体での記載とし、地域、施設ごとの詳細については次期改革
プランに盛り込むというふうに、編集を改めたものでございます。

6月5日、市、保健所との協議。計画策定のこれまでの進捗状況について、保健所長に対し説
明をいたしました。

6月11日、今日でございます。今後の予定としましては、6月、今月中旬を目途に、医療局と
事務局案について合意形成を図って参りたいと、7月から8月にかけて、奥州市地域医療懇

話を開催すると、その上で9月の第1回胆江圏域地域医療連携会議におきましては、この計画内容の承認をいただきたいというふうに考えているところでございます。私からは以上でございます。

高橋政一委員長 はい。ありがとうございました。

朝日田経営管理部長 それでは、私からの(2)以降につきまして、着座にて説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。それでは、資料をご覧ください。

(2)の小児科再開の見通しについてであります。これまでにご報告してありますとおり、お1人の小児科医の先生を7月1日付で採用いたします。その後、7月上旬には総合水沢病院におきまして、外来診療を開始する見通しであります。続きまして2ページをご覧くださいと思います。

(3)医師確保対策の状況についてであります。まず1の医師養成奨学資金貸付事業の新規採用奨学生でありますけれども、昨年度、貸付金額、義務履行条件等の制度改正を行いまして、今年2月3日から3月末日までの間、奨学生を募集いたしました。3月に面接試験を行いました結果、3名を採用してございます。

(1)ですが、胆江枠という今回新たに設けたものがございまして、こちらの該当者はおりません。この胆江枠につきましては、本人または両親が胆江地区に1年以上居住している、または、本人が胆江管内の高等学校を卒業した場合ということで該当するようなものでございます。

この新設しました入学準備金を、通常の360万円に加えて、200万円、胆江枠の場合は追加で借りることができるよと、その200万円に対しては義務履行を課さないというふうなものでございます。この考え方はですね、義務履行の実現可能性というものを考えまして、地元の学生の誘導というものを図ったわけですが、今回は残念ながら、こういった該当者の応募がございませんでした。

(2)男女別につきましては男性が2名、女性が1名でございます。

(3)国公立私立の別ですが、国公立大が1名、私立大が2名であります。

(4)の貸付金の内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、2の奨学金返還者の追加でございます。(1)の対象者に示すとおり、義務履行期間が3年間で、県外の病院で専門研修中でありました方が、(2)にありますように、ご家庭の事情によりまして義務履行をしないで、貸付金を返還したというものでございます。(3)に交渉の経過を記述しております。昨年12月に、ご自身の家庭環境が変わったということから、悩んでいるというふうな相談が寄せられまして、以降、面談も行いながら説得いたしましたが、3月に貸付金の返還の意思が固まりまして、4月10日に返還されております。この結果、奨学金返還者につきましては、トータルで8名、奨学生は今回採用の3名を含めて8名というふうな状況になってございます。

3番の関係機関への訪問活動につきましては、新型コロナ感染症の拡大を受けまして、低調というふうな形になってしまいましたが、岩手医大、東北大の訪問にとどまっております。

4の、奨学生の義務履行についてでありますけれども、奥州市の奨学生につきましては、4月より、お二人の方が、総合水沢病院において、週1日という形、応援診療の形ですが、この制度の初となる義務履行を開始してございます。月曜日に泌尿器科、火曜日に神経内科とそれぞれ勤務いただいております。

また国保連の市町村医師養成事業の養成医師につきましては、総合水沢病院におきまして、昨年度からお一人いらっしゃいましたが、今年4月からもう1人加わって2名が勤務しております。

本来、用意していた資料で、ですね、今までもお見せしている一覧の形でお示ししようと思っておりましたが、ちょっと今、間に合っておりませんので、間に合えば後で、追加でご説明したいと思います。資料そのまま説明を続けさせていただきます。

3ページの(4)市立病院の経営状況についてであります。1の診療科別常勤医師数の推移につきましては、4月1日における常勤医師数が総合水沢病院におきましては、平成30年以降、小計欄のとおり減少しております。まごころ病院においても、年に1名の割合で減少している状況にあります。なお会計年度任用職員の医師につきましては、現在3名というふうな形になってございます。

4ページをご覧ください。2の患者数の状況につきましては、昨年度の実績を平成30年度と比較いたしまして掲載をしてございます。ご覧のとおりですが、一番右の欄の増減率、こちらをご覧くださいと思いますけれども、総合水沢病院が入院につきましてはマイナス27.5%、外来がマイナス14.7%というふうに非常に高いマイナスということになっておりますし、軒並み他の施設におきましても前年比マイナスというふうになっている中、唯一前沢診療所につきましては9.1%の増というふうになってございます。トータルでいきますと入院がマイナス22.6%、外来でマイナス9.1%というふうな状況でございました。1番で示しておりました常勤医師数の変動というのがやはり、患者数のこの増減にあらわれているというふうには考えてございます。

3の病床利用率でございますけれども、登録病床数に対しましては、総合水沢病院が50.5%、まごころ病院が71%。衣川診療所が27.3%と、いずれも前年に比べて低下しているという状況にあります。なお、総合水沢病院は稼働病床数で見ますと、77.3%というふうな結果でございました。

4の令和元年度の決算見込みについてであります。令和元年度予算の第4号補正の時点におきましては、純損失を、要は純損益でマイナスという意味ですが、4億7,103万8千円というふうに見込んでいたところですが、決算といたしましては、その赤字の幅が約3千万ほどは減少、赤字幅が縮まるというふうな見込みとなつてございます。病院事業費用の支出の部分が予算額に比べまして低く、若干ですが低く抑えられたということで、多少なりとも赤字幅は下げられたということでございます。

5ページをお開きください。5の経営改善の取り組み状況であります。まず総合水沢病院におきましては、①の地域包括ケア病床の導入によりまして、11月から3月までの5ヶ月間の効果額といたしまして、概算で1,523万円ほどでございました。また②の診療報酬増収に向けた取り組みといたしましては、主なものの記載でございますけれども、新たに取得した施設基準がデータ提出加算などで270万円ほどの増収となりました。その他の取り組みといたしまして、薬剤管理指導料の件数増等によりまして105万円ほどの増収というふうになっております。さらに③住宅検査件数の増によりまして86万円ほどの増収となっております。

続きまして、まごころ病院におきましては、地域包括ケア病床、これを昨年6月から18床に倍増したことによりまして、約3,100万円ほどの増収に繋げることができております。このように

様々手を尽くしているのですが、やはりその患者数の減少が大きく響いておりまして、4でお伝えしたとおりの赤字の見込みとなっております。

では、6ページをご覧ください。6の令和2年4月から5月の経営状況について、でございます。(1)の患者数はコロナ禍のですね、4月と5月、施設ごとに、入院外来別で患者数を基準に記述してございます。また対前年比及び増減率につきましても、4月、5月の2ヶ月の部分での比較という形で表しております。増減率をご覧くださいますとわかりますように、衣川診療所の入院を除きまして、軒並みマイナスとなっております。全体的にコロナ感染症の感染拡大を懸念しました患者様側の受診抑制というのがありますでしょうし、病院側では薬の長期間処方、それから、手術、検診などを延期しているというふうな影響もございます。また総合水沢病院におきましては、整形外科医が2名退職なさっているという影響も非常に大きいものというふうに考えております。

(2)の訪問看護件数につきましては、コロナ禍におきましても需要というのは、それなりに高いというふうな状況が見えております。(1)の括弧書きで示す訪問診療件数とともに、件数は増加しております。この訪問看護の伸びっていうのは、収益にはなかなか結びついていないという実態はございますが、件数は伸びているというふうなものでございます。

(3)と(4)ですが、コロナ禍で延期措置をとりました手術、それから検診の件数の推移を示しております。手術につきましては、総合水沢病院において、件数が前年比で50%以上の減少となっております。これにつきましても、コロナだけではなく、やはり整形外科医師数の減ということも非常に大きいと考えてございます。また検診につきましては、ほとんどが総合水沢病院になりますけれども、これはコロナの影響が大きく出ていると思います。率にして86%ほど減少となっております。

(5)に示します事業収益ですが、今判明しているのは4月分になります。入院収益では約2,800万円、外来収益で約700万円、合わせて約3,500万ほどの収益の減というふうになってございます。このようにですね、今年度におきましては、医師数の減少、それから新型コロナウイルス感染症による影響というのが相まってですね、大変厳しいスタートとなっております。現在でも検診の人数を制限するなど、なかなか最近の世の中の規制緩和の動きっていうのは医療現場におきましては、あまり感じられておらないというふうな状況がございます。

この総合水沢病院におきましては、現在、コロナ陽性患者の受け入れの中で、また入院環境の整備を今、急いで進めております。まずは、そういった感染症の指定医療機関としての責務をまず果たせるように努めながら、また今後も医師確保に努めつつ、また、前沢診療所、衣川診療所で今後導入する予定のオンライン診療など、また新たな手法の展開を絡めまして、経営が少しでも上向きになるように努力をして参りたいと考えております。

ここで、ちょっと資料の説明をさせていただきますが、今配信していただきたいと思います。

医師養成奨学資金貸付制度利用者の状況というふうな名前のファイルをご覧くださいと思います。この資料につきましては、これまでも部外秘という形でマスコミさんにはお渡ししていないものでございますので、取り扱いにつきましては、ご注意くださいというふうに思います。

これまでも奨学生がどうなっているかっていうようなことを、この一覧を用いまして、ご説明して参りました。今回、若干その奨学金の制度が変わった関係もありまして、体裁を少し変えて

ございます。一つはですね、表の左上のナンバーの右側の欄に採用年度というふうに表示してございます。これまで、過去はですね、貸付決定年度と月額貸付開始年度の2つの年度表示をしておりました。これ自体が、ちょっと煩わしく感じられるところもございまして、今回、制度が変わったことに併せまして、採用年度と表示したのですが、その中身はですね、奨学生としての基本的な要件なのですが、月額貸付金を借りる事ってということが前提になります。ですので、月額貸付が開始する年度、これを採用年度というふうに表示することにさせていただきました。ですので、表をご覧くださいと、その採用年度に書いてある年度と、その表の真ん中辺に書いております網掛けの部分、こちらの一番左側、つまり月額貸付が始まった年度、こちらが同じ年度になっているはずです。なお、その更に左側に入学一時金等がある場合は、表示してございます。そのようにご覧をいただきたいと思います。また、同じく表のですね、左から四つ目の項目になるのですが、出身という欄がございまして。ここの扱いもちょっと制度が変わったということを受けまして、これまでのナンバーの1から13までの方については、県内県外ってずっと書いておりましたので、そこはそのまま活かしております。ただ、今回制度が変わった以降の14番以下の方々、こちらにつきまして、3名おりますけれども、先ほど概要でお話した中の胆江梓という、結局その、何で区分するかって考えた時に胆江梓の方かどうかっていうことが一番今回のキーだろうということで、そういう表現をするために、ここの欄の中には、県内県外の漢字の違う方ですね、広域圏の圏といいますか、そちらの漢字での圏内圏外というふうな表示をさせていただきましたので、ちょっと注釈も一応は表の下のところには書いておりますが、そのような形で表させていただいておりますので、ご了承くださいたいというふうに思います。

また貸付金を返還済みの方については、ナンバーの欄にバツテンされております。そして2番と10番の方が4月からですね、週に1日、応援診療で義務履行を開始した方でございます。

現状は、ご覧のとおりで奨学金の返還者は8名で、残っている方が新規の3名を含めて8名というふうになっております。

全体としては、このような形になっているということでご覧いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

高橋政一委員長 はい。ありがとうございます。①から④まで説明をいただきました。それでは、質疑をとります。質疑のある方は挙手を願います。

廣野富男委員 はい。ちょっとまだ整理できてなかったもので、ちょっと様子見しておりましたが、4番の市立病院の経営状況で、かなり厳しいというお話をいただきました。ここでしか場所がないのでお聞きするんですが、先般、財政計画が出されました。今ちょっと手元に資料がないので、あれなんです、令和4年、5年、6年で一応、建設するということで財政見通しを立てて、そのうち、病院事業債でしたっけか、33年で償還するその金額は、確か1億円、毎年1億円弱でしたかね、返済する計画と私は理解したんですが、毎年この赤字が、赤字という表現がいいのかわかりませんが、損失が出てる中で、この1億円っていうのはですね、建設した場合に事業債等に医療局として返済可能なのかどうかっていうの、若干危惧した部分がありましたので、一つお尋ねをしておきたいというふうに思います。

それに合わせてですね、①の地域医療介護計画策定の進捗状況の中で、3つ目の星印、R2年4月24日、医療局へ再検討を依頼したということで、医療局に対して財政結果を踏まえた上で、意見の取りまとめを再度依頼したと。ここの内容がですね、先ほどの内容と関係があるのか、な

いとすればどういう内容だったのか、一つお聞きしたいと思います。

佐賀俊憲福祉部長 はい。それでは2点、質問をいただいたところでございますけれども、私の方から先に2点目の医療局との協議の方の内容等についてご答弁をさせていただいてから、一つ目の項目を医療局の方からちょっとお答えをさせていただくという形にさせていただきたいと思っております。

4月24日、医療局さんの方に、市の医療機関の方に、財政見通し等も踏まえた中身でですね、協議をさせていただいたというのが4月24日でございます。その際に、ある程度、建設費用に充てる分、あと毎年繰り出しをしている分、あるわけですがけれども、最近ですと15億程度毎年繰り出ししておりますけれども、その辺の金額についてですね、ある程度、財政の方から試算をした中身で、上限というような形の中身でですね、算定した金額がございましたので、それを基に、医療局さんの方に協議をさせていただいたという内容でございます。

その後、医療局の方でその枠内の中でどういう検討が可能かということで、現時点まで検討いただいてきたという内容でございますけれども、4月24日の時点では、ある程度そういう額的な部分の、総額的な内容を含めた協議内容という中身でございます。以上です。

朝日田経営管理部長 それでは、1点目のご質問でございますけれども、今の経営状況で建設をして、要はその分の、借り入れた分の償還が果たしてできるのかといったようなことのご質問でございます。先ほど佐賀部長の方からもありましたけど、今はまだ、将来的な姿っていうのがですね、しっかり見えているわけではございませんが、はっきり言えることは、先日、協議を財務部サイドからの協議があった内容も踏まえたと、今ある形がそのまま残る、今後続くというふうなことは、今は、想定しておりません。つまり、いろいろこちらでもですね、その施設のあり方っていうものを根本的に考えるということで、今そういうスタンスで協議検討している段階でございます。ですから、建設っていうのはそもそも、今まだ答えとして、私どももですね、持っているわけじゃないんですが、過去から引きずってある事業としての計画としてはございますけれども、まだ、どのような姿のものを建設するべきなのかということが決まっているわけでもございませんので、事業費など、これからの詰めになります。そもそも、そういったことも含めて、今ある施設というのが、どうすべきなのかっていうのを、先ほど話が出ましたような、繰入等の条件も見ながらですね、何とかこう経営は続けられるようなものを、まず考えなければならぬということで、検討している最中でございます。なので、できる、できないの話っていうよりは、できるような形を作っていかなければならない、継続して経営ができるような、建設も含めてできるような形を考えているというような答えとなります。以上です。

廣野富男委員 よく、内容がわからないんですが、端的に言えば、こういうことなんですかね、財政計画にはまず載せたと、病院の機能なり、希望等についてはまず、二の次で、とりあえず財政計画にまず載せたという理解でよろしいんでしょうか。といいますのはね、先般、全協でしたかね、冊子いただきましたね、財政計画の新市立病院の建設云々というのがあって、当初計画では事業債を見込まなかったと。でも、今回は事業債を見込むよと、だから医療局自体も返済をしていくというのが、私の記憶です。今、ペーパーがないので、はっきりしたことは言えないんですが、そうすると、当初の見た感じですね、何かこう新たなものがあってですね、今15億の繰り出しと説明があったわけですが、15億の繰り出しをしてですね、さらに、33億を償還をし、かつ、事業債として一応、返済していくっていうのはですね、ちょっと私、大丈夫なのかなっていううち

よっと思いがあつたものですから、あえて聞いたんですが、今日のところはあくまでも、財政計画、一応載せたという理解でいいんですかという部分、確認をさせてください。

あと、もう一つ、先ほどの財政見通しっていうのは、これは市全体の財政見通しという説明だったんですか、それとも、医療局の経営上における財政見通しという、どちらで受け取ればよろしいんですか。その点お伺いいたします。

佐賀俊憲福祉部長 はい。すいません。医療局としてか、市全体としてかという部分についてでございますけども、基本的には市全体の財政見通しを作る中で病院の内容についても盛り込んだということですから、区分けするということであれば市全体を見通しての内容という中身になるかというふうに思います。いずれ繰り出しの部分については、ある程度の見通しを立てる時点で試算をしながら財政の方でやっていただいたわけですが、現時点では、そういう不確定要素が相当ございますので、まずは議員ご指摘のとおり計画の方には、今までの概算で出た試算等も含めてですね、盛り込んだ中身でまずは財政計画、見通し等に盛り込んで今回、お示しをしたという結果であるというふうに、私としては認識しているところでございます。

廣野富男委員 この部分については、今日は、この程度にとどめますけれども、できればですね、見ようによっては大丈夫、経営が改善されてですね、事業債が十分、毎年、1億弱だったと思いますから、おそらく、8,000万前後だと思うんですよね、それがきちんと返済できるのだという、やはりですね、具体的な資料をぜひ、次回のですね、特別委員会では、資料をご提示いただければ大変ありがたいなと思いますので、その点よろしくお願いをいたします。

あと、ちょっと別な話をさせていただきますが、5ページのですね、経営改善の取り組み状況の中でちょっと教えていただきたいのは、水沢病院、地域包括ケア病床13床を導入しましたと、11月から3月までですから、5ヶ月間導入したということですね。その効果が1,523万6,000円、5ヶ月で1,500万ですから約1ヶ月で3,000万の効果があつたということだと思います。一方ですね、(2)まごころ病院、見間違わなければですが、令和元年6月から、9床から18床に増床したと、これは9ヶ月間ということになりますね。9ヶ月間で3,100万の効果があつたということで、単純に比較しますと、水沢病院よりまごころ病院の方がですね、この地域包括ケア病床の効果が高いついていうのは、これはちょっと私の見方、違うんですか。もしこれが、なんで、まごころ病院の何て言いますかね、効果が水沢病院に高いのか、或いは水病がなぜ低いのかですね、ここ何か原因とかですね理由がありましたらご紹介ください。

佐々木靖郎経営管理課長 すいません。まごころ病院と水沢病院の効果額の違いということもありますけれども、ここに導入するベッド数の違い、或いは、その利用率の違いということもあって、まごころ病院の方での包括ケア病床を利用している分が高かったということもあって、総合水沢病院と比較して効果額が上回っているというものだと思います。

廣野富男委員 そうしますと、これは見様では、まごころ病院が18床に対して、水沢病院が13床ということになりますと、これを例えばですね、倍にすれば、経営はより改善されるというふうに素人的には思うんですが、水病として現在の13床、例えば倍とか、30とか49計画ありましたか、その辺、前に説明いただいたような気しますが、その経営改善には、この地域包括ケア病床を増やせば、その分、効果があるというふうに理解してしまうんですが、そこら辺は、今後どうする、されるのか。それを伺って1回閉じます。

伊藤保総合水沢病院事務長 地域包括ケア病棟の増床についてお答えいたします。水沢病院とし

て将来ですね、今現在稼働しています2病棟のうちの、約半分の1病棟を、将来的には、包括ケア病床にしたいということで考えを持っているところでございますが、今、新型コロナウイルスの感染症による受診の控えと、あと、医師の退職などありまして、現在、入院患者が落ちているところもありますので、現在の取り組みとしては、今の13床からですね、5床程度を増やすということで、6月から試行として3ヶ月間、6月から8月まで行いまして、9月から本稼働ということで、18床を設置する見込みで今進んでいるところです。

及川佐委員 地域医療介護計画策定の進行状況について、先ほども、6月中には出ると思うんですが、繰出金の件でちょっとお伺いしたいんですが、繰出金は、基準に従って、出すわけですよね、当然それは根拠があるわけですよ。ところが財政で、もしこれを下げろってなってくると、これは、繰り出し基準はそのままではいけないわけで、当然、別途減らすとか、何かをしない限りは、繰り出しを下げることはできないと思うんですよ。確かに市単独の部分も多少ありますけど、大した金額ではないと思うんですね。ということは、その財政から見て、新たに病床数の変化まで、医療介護計画では触れるというふうに理解してよろしいかどうかを、まず1点お伺いします。

それから、2番目に、小児科医の方が7月から赴任するそうですが、現在の発熱外来は中学生以上の方しかできないようになっていると、やっぱり小児科の方がいないと、なかなかできないんですが、今後、発熱外来を、そういう子供たちから、一貫した対象とする場合は、小児科の方がいらっしゃるとか望ましいと思うんですが、これはどういう予定になっているのかお伺いします。

それから3点目の医師確保の問題なんですが、新しい3人の方、これは胆江地区ではないことはわかりましたけれども、岩手の出身者かどうか、これ話せるならばちょっと、というのは、いずれ病院、市立病院に勤務していただくためにはですね、様々な、県にいらっしゃればですよ、かなりのやりとりができるということもあるので、胆江圏だけではなくてですね、岩手県とかね、そういう枠内でもどうなっているのかを知りたいもんですから、どうかな、というふうにお伺いいたします。

義務履行や、今、お2人、なさってる、週1回、いらっしゃっているって話ですけども、この方たちは、今後どのように、医師が来ていただくのはありがたいんですけどもね。今後とも引き続き、さらに、将来的にあれ、やっぱり働いていただきたいので、それについてどのように対策を考えているのかお伺いいたします。

それから、4番目の市立病院の経営状況についてですけども、これ改革プラン、病院、診療所の改革プラン、これ今年度の改編といいますか、行う予定だと思うんですけども、当然これは、市立病院のそれぞれの経営計画まで、出さなければいけないわけですよね。この目途についてはどのようにお考えなのか。以上4点についてお伺いします。

佐賀俊憲福祉部長 それでは、私の方からは、一番最初の1点目の地域医療介護計画の中に、病床数等まで、踏み込んだ内容の記載になるのかという部分について、まずお答えをさせていただきたいと思います。現在、医療局さんの方と調整している事務局案という形になりますけども、それにつきましては、市立医療機関全体としての病床数等については、ある程度、数を記載した中で、今調整を進めているという状況ですので、最終的にはその病床数、個別の医療機関ごとに幾つという形とまではいきませんけれども、市立医療機関全体としての病床数については、記載をしたいということで今調整をしているところでございます。

佐々木靖郎経営管理課長 医師、今回3人、奨学生を採用したわけですが、岩手県出身者かどうかというお話でございますが、残念ながら、岩手県出身という捉え方が、ちょっとやはりいろいろな捉え方がありまして、本籍で捉えるのか、出生地で捉えるのか、いろいろありますが、正直なところ本籍等、出生地についても、岩手県の方はいらっしやいませんでした。ただ、おひと方だけ、小学校時代に・・・、あまり個人情報なんでやめます。すいません。ちょっと察していただいて、申し訳ございません。いずれ、県内出身者と思われる方はいらっしやらなかったということでございます。

それから義務履行、週1日の診療応援につきまして、2人初めて来ていただいているのですが、今後、やはりその着実な、着任をもちろん望むものでございます。そのためにも、今、水沢病院の先生方でもお話しになってるとおり、やはり、関係性を良好にしていこうと、大事にしていこうというのが、医局としては話し合っております。そして、本当に勤務しやすい病院だなということを思っただきながら、本格的な勤務に、着実につなげていきたいというふうに思っております。

それから改革プランの策定についてですけれども、いずれ来年度の策定に向けてですね、今年度、見直し時期でございますので、それぞれの施設のあり方、地域医療介護計画の内容に従いまして、それぞれの施設のあり方、そして、健全経営を図るための計画になるよう進めていく段取りとなっているものでございます。

佐々木靖郎経営管理課長 すいません、発熱外来の小児科の受け入れにつきましては、今度着任される小児科の先生とも、十分検討しながら、受け入れの要望があれば、詳しく協議して参りたいというふうに思っております。

及川佐委員 1番目の地域医療介護計画に関しては、出てからもう少し議論した方がよろしいと思いますが、いずれ、財政の問題の絡みは、大ざっぱに何となくわかりますけれども、やはり厳密に財務として、どの程度が上限なのかとかですね、或いは、全体の今の経営状態から見て、どのぐらいなのかっていうのはやっぱり、もう少し具体的に出た段階でですね、議論すべきだし、しようと思います。今日はあまりしません。もちろんですませんので。

それから2番目の小児科の問題、発熱外来ですね。これはもちろん盛岡市は、発熱外来は子供から全部やるんですよ。場所、要するに小児科医がいるかないかの問題なんですね。その年齢からやるかっていうのはね、やっぱり協力を仰がないと駄目なので、そういう意味ではなるべくだったら、子供からですね大人まで見てもらった方がいいわけで、もちろん、水病には7月からだからなかなか難しいと思います。ただし、胆沢病院とか開業医の方もいらっしやると思うので、その協力をまた仰いだ方がわかりやすいっていうか、発症、要するにコロナになった場合にもですね、いろいろ小児科に行くんじゃなくて、ここで一括して見てもらった方がいいので、そういう協力も仰いだらいかがでしようかということをお聞きします。

それから、医師確保に関してはですね、やはり多分おそらく、前の話では、いらっしやる方をマンツーマンでおそらく水病の先生方も、要するに一緒にやりながら、指導したり、仲間になったりするっていう、そういう丁寧なやり方をしてると思う、聞いておりますけれども、やはり県外の枠とかですね、なかなか、もちろん胆江地区が一番いいわけですが、岩手県であとまだそういうやりとりができやすいんですけども、現実にはですよ、例えば、いろんな高校から、弘前大とか福島医大とか、いろんなところに行ってる方が、奨学金を使わずにいらっしやるんです

よね。こういう方に対する働きかけ、或いはリストなんかお持ちなんではないでしょうか。もちろん、なかなか十分にはわからないこともありますけれども、結構、私は知っている中でも何人かは弘前大医学部に今年も1人、入ってらっしゃいますし、そういう情報は、やはりある程度知った上で、その後ですね、この地域に来ていただくということが効果的だと思うんですが、その辺の取り組みなんかは、やってらっしゃるのか、或いはこれからやるのかですね、これに関して伺います。

それから、市立病院の経営に関しては改革プランでももちろん、出さなきゃいけないですし、出すんですね、要するに今年度中にですね。医療介護計画が出て、スムーズにいけばいいですよ、これ。やっぱりなんていいですか、それにもかかわらず改革プランは来年度から実施ですから、これはこれとしてもやっぱりある程度、介護計画の影響を受けるけれども、独自に組織的に何かやると思うんですが、その準備なんかをどのように、もちろん中身は介護計画は大きいでしょうけれども、組織的にというか、どういう形でこの改革プランの実施を考えていらっしゃるのか、以上について伺います。

佐賀俊憲福祉部長 発熱外来の小児科の受け入れ等も含めた取り扱いという部分でございますけれども、正直に申し上げまして、発熱外来、市長部局の担当については、健康こども部で今、医療局、医師会の方と調整をさせていただきながら、設置運営の方をやらせていただいている状況でございます。主にPCR検査を主体とした診療所という運用というふうに私は認識しておりますので、その辺も含めて、小児科の方の需要についてのご意見があったという部分については、健康こども部の方に、ちょっとお伝えをして、そのような取り扱いに向けて可能かどうか含めてですね、情報提供させていただきたいというふうに思います。

佐々木靖郎経営管理課長 医師確保の点で、何かそういう、リストをお持ちですかというご質問でございますが、正直なところ持っているリストは、やはり今、古いものはあるんですけども、今、個人情報との関係で、なかなか最近のものはございません。ただ、そういうやはり、地元の、個々に先生方にお聞きをするのはもちろんのこと、やはり、いろいろそういう情報もネットワークも使って、整備していく必要があるのかなということは考えておりますが、まだ具体的に実際動いている、動けてはいないのは、そのとおりでございます。

それから、改革プランの準備の進め方ということでございますが、いずれ来年度からの改革でございますので、新しい、或いは新市立病院の建設、まだ最中の、まだ始まってない段階での、経営ももちろん考えていかなければならないんですが、大変厳しい経営改善が必要になるものと考えております。ただ、5年計画でございますので、やはり統一、或いは新市立病院の姿も描いていく必要もあるのかなと思っておりますので、この地域医療介護計画の、やはり、策定結果が一番の肝になるのかなと思っております。ただ、こちらとしてはやはり、それを待つて用意ドーンではなくて、やはりできる準備を進めていくということでございます。それで目標としましては、来年2月に開設される保健所の会議の方に、できればこの、できればというかそこでの改革プランをお示しできるように、鋭意、作業を進めて参りたいというふうに思っております。

佐藤郁夫委員 18番、佐藤郁夫です。まずは大変、ご苦労なされながら、それぞれの分野でご奮闘なさっている方々に敬意を表したいと思います。私、ちょっとわからないので、端的にお聞きしますが、実は、3月9日の市立病院の調査特別委員会以後、ここにありますが、一般質問等でいろいろお聞きしますが、さっぱりわかりません、内容が。それで、具体的に言いますが、5月20

日ですか、地域医療介護計画記載内容について協議と、そして、結論だけ、次期改革プランに盛り込むことにしたと。これもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから2月に、改革プランを完成させるという今の答弁でございましたが、これで間違いないでしょうか。

それから、今後の予定の中で6月中旬、医療局と事務局案について合意形成、6月中旬でございしますが、どの程度まで進んでいるのでしょうか。中旬というのはもう中旬、現在中旬ですから、これ何回か延ばしていますし、全然進んでないというふうに私は、一般質問等で理解をしておりましたが、そういうことで、どの程度まで、進んでいるのかと。あとは伸びないのかということでお聞きします。

それから最後になりますが、朝日田経営管理部長の先ほどの答弁で、水沢病院は、今の形態ではなく新たな形態といいますか、新たな病院を目指すというふうに私は、お聞きしましたが、それをやるには、大変私は時間がかかると思います。従って、それはどういう意味なのかということ、もう一度お聞きします。

それから、先ほど廣野委員の答弁の中で、財政計画上、載せたのだというふうな答弁でございましたが、財政計画というのは、ある程度固まって、こういうことをするための、そう説明しなければ私はならないと思うんです。それはわかりませんがこういうことだと、繰り入れはこうです、起債はこうです。さっぱりわからないと。そういう考え方で、質問は、どういう形態を目指しているのかと、先ほど朝日田部長の答弁の中で、どういう形態を目指しているのかということ、を端的に伺います。

高橋政一委員長 質問項目がちょっと多いので、休憩をとりたいと思います。この時計で11時10分まで休憩をとります。

< 休 憩 >

高橋政一委員長 それでは、ちょっと時間前ですが、再開をいたします。それでは、佐藤郁夫委員の質問に対しての回答からお願いいたします。

佐賀俊憲福祉部長 それでは私の方から、まずは5月20日の市と医療局、福祉部と医療局の協議の部分、あと次の2月のプランの完成の部分、あと6月中旬の合意形成、という部分について、まずは答弁をさせていただきたいと思います。

まず5月20日の福祉部、医療局の協議の内容でございますけれども、ここに、資料の方にも若干記載はしてございますが、当初、2月20日の日になりますけれども、事務局案ということで最初に医療局さんの方に、たたき台のたたき台になる部分ですけれども、その部分について、ご説明をし、ボールを投げた形に一旦なっているものがございまして、その計画の中身につきましては、各医療機関、診療所を含めてになりますけれども、それぞれ個別のですね、病床数であったり、あとは、診療の方向性であったりですね、役割であったりということで、各医療機関個別に記載をした内容での案という形で、一旦医療局さんの方に、ご提案をさせていただいた経過でございます。それを、その中で、医療局さんの方で再度、再検証なり、検討なりということでこの間、検討してきていただいたところだったんですけれども、なかなかその個別の内容記載の状況では、先に進むことがなかなか難しい状況かなというような判断もございまして、記載の内容について、市の医療局全体としての病床数、或いは方向性、等々の内容での取りまとめの内容に変更したいということで、福祉部の方から医療局さんの方に打診をし協議をさせていただ

き、その内容でいいという了解のもとですね、現在、医療局さんの方で、各院長、所長さん方に対しての説明をしていただきながら、合意形成を今、目指していただいているという状況になります。

ですので、この6月中旬の合意形成という部分につきましては、現在、医療局さんの方で、進めております合意形成ができ次第という部分になるわけなんですけれども、最近の医療局さんの方からのお話につきましては、ある程度、大方の部分については了承を何とかしているという状況で報告いただいておりますので、おそらく今週程度を目途にですね、医療局内の合意形成については、していただけるものというふうに私の方では、そういう見方をさせていただいているということです。それ次第、すぐあとこちらの方としては地域医療懇話会の方の立ち上げの方の作業に早速、取りかかりたいということで今、準備を進めているところでございます。

それと、経営改革プランの方の2月の改定、改正を目指すという先ほどの部分の内容についてでございますが、これにつきましては、地域医療介護計画、何とか8月中を目途に、まずは懇話会を開催して、計画の策定を目指すということで、それを受けてですね、直ちに改革プランの改定、或いは、ちょうど切り換えですから作成という形になるのかもしれませんが、そちらの方に取らかかると、医療局さんの方で取らかかっていたくという形になります。それで9月に、保健所さん主催の地域医療連携会議、調整会議でございますけども、そちらの方に、今回、市と医療局で合意をいたします案について、まずは、そちらの懇話会の合意を終えた後にですね、9月の連携会議の方に、市としての案をかけさせていただきたいというふうに考えてございますし、その後の経営改革プランの方の見直しを経まして、通常ですと連携会議については年2回、年度に2回行います。9月と2月ということで行う予定になってございますので、その2月の連携会議に向けてですね、市立部分の改革プランの改定については、策定作業を進めていただくということで今、市と医療局の方で、合意して今、進めさせていただいておりますので、一応、そこを目指しながら、一連の作業、今、頑張っているという状況ですので、よろしくお願いしたいと思います。

朝日田倫明経営管理部長　それでは、ご質問のうちですね、まず今、佐賀部長からお話ありましたけど地域医療介護計画に関しての、医療局側の現状だけちょっとだけお話しですけど、先ほど話に出たとおりですが、目途としては、遅くとも来週、今週から来週あたりには、医療局としては、お預かりしている今の案に関しての結論を出そうということで今動いております。ですので、中旬の範疇には何とか、ぎりぎり収まるかなというふうな感じで、今、考えております。

あと、ご質問のうち、次の新病院の姿といいますか、そちらに関してのご質問、それから、財政計画も関係はあると思いますが、あわせてちょっとお話できる範囲といいますか、お答えしたいと思いますが、先ほど福祉部長が説明した中で繰入金の方、こちらは財務部サイドでは、今のとおりという形ではなく改める方向で考えているというようなことで、私どももその説明をいただいております。ある意味これが条件というふうに私は捉えておりますけれども、それをクリアするための姿を考えるということ为先ほど申したつもりでございました。ですので、新しい病院がどうなるかっていうのは、全く今フラットなんです。これまでは、過去には、水沢病院を建て替えるという話があったわけなんですけれども、この地域医療介護計画が進む中で、そこ自体がまず一旦フラットな状態になりまして、新病院がどんなものになるべきなのかということは、全体像の中で表すことに今、流れとしてなっています。ですので、この繰入金云々のこ

ともありますし、またそれと別な要因で、経営もなかなか先ほども難しくなっている現状もご説明したとおりですが、そういったことも含めて、いずれ安定、できるだけ安定した形で経営し、することが、繰入の金額もですね、抑えることもできるというふうなことになるように思いますし、そういった諸々のことを、すべてを何とか解決できるような姿というのを、模索しているということで捉えていただきたいと思います。次にどういうふうにするのかっていうのは、今、結論は一切出ていないということでございます。以上です。

佐藤郁夫委員 わかりました。明解な説明でありましたので、わかりましたので、6月中旬というのは、いつまでだなんてことは申し上げませんから、このとおり進んで、9月に計画内容の承認を得るように努力をしていただければというふうに思います。

それで、あと1点だけですが、先ほど廣野委員が、財政計画、財政計画は、私の考えはですよ、少なくとも財政計画に載せる際は、最低でも基本計画といいますか、実施計画までいかなくても、この病院はこういうあり方、こういう内容ですよというのがあって、私は、財政計画に載せるものだろうと、これは私の考えですから、いや違うよと言われればそれまでですが、私は従って、今日はこれ以上は言いませんが、やっぱり、説明をするわけですから、財政計画は市民に対しても説明するわけですから、やっぱりその辺は、きちっと検討して固めて、いろんなことが出てくると思いますが、そういうふうに私はなさるべきだというふうに思いますので、今日はこの議論はしませんが、最後に市長答弁で、市長の考え方をお伺いをして終わります。

小沢昌記市長 6月11日から小山地区を皮切りに、昨日は水沢南地区、財政の健全化に向けたお話、ご説明をして歩いているということでもあります。よく出る質問で、なぜこれだけお金が足りないのかっていうふうな話の中で、かかる部分についてはちゃんと見込んでいますよっていうことをお話します。例えば、計画の部分で大きなところは、病院の建て替える費用については、すでに財政計画には支出の部として見込んでおりますよと。ですからこういうふうな形で、不足が不足というか財調の目減りが著しいと、ですからこれを変えなければならぬっていうふうな形で、お話を歩いているということでございます。

なぜ、前段でこの話をさせていただいたかと言えばですね、いずれ、今、30地区を回っている財政健全化計画の中では、一応、確実にカチッとしたものとまでは言えないですけど、ほぼ、決まった内容のことをしっかりと責任を持って市民の皆さんにご説明をしている、その一部に、病院の建設というふうなものも入っているということでもあります。とすれば、当然、安定的に、行政経営、行政運営ができるための、それぞれ一つ一つの予算というのがあって、それが全体として成り立った計画だということからすればですね、その意味において、繰り出し基準等々というふうなものも含めて、凡そ、奥州市としてこれから安定持続的に病院経営をしていくという部分に出せる金額っていうのは、凡そこのぐらいではないかというふうな見込みを持って、財政計画を立案しているということになるわけでございます。

しかしながら、医療局とすれば、今、奥州市、或いは胆江二次医療圏で必要な医療というのはどういう医療なのかというふうな部分を希求するというか、進めていく際においてはですね、必ずしも、その上限としての繰り出しがここで頭抑えられたから、本来なすべきことができないというのも、これのいかがかというふうな議論もあるというところでもありますから、大幅に違うということはないにしろ、やはり我々とすれば、一定の部分、医療局に私がみずから出向いてこういうふうな状況なので、一応、今の財政計画上はこの程度の上限であるというふうにご理解をい

ただきたいということは、院長、副院長含めての院長所長会議の方にはお話をしております。それも踏まえた形で、6月の中旬に、奥州市の医療局全体としての地域医療介護計画の素案がまとまってくるということになるわけであります。そして、それと同時に、来年から新しく走らせなければならない病院診療所改革プランの部分においては、今度は、一つ一つの医療機関が、今後5年間どう良くなっていくのかというふうな具体が、そこに落とし込まれるということであります。まずは、ベースとしての地域、医療、介護計画が決まる。これは、市、保健所、岩手県にもお認めをいただいた形のベースができ上がって、その一つ一つのところに、一つ一つの医療機関がどうあればいいのかっていうふうなこと、そして、その医療機関は、奥州市の医療機関として一つにまとまった形で、それぞれが強く連携しながら、奥州市民の健康のために、命のために、しっかりと力を尽くしていただける医療機関を作り上げていくというふうな段取りで進めていこうとしているわけですので、具体的に観念的なお話をさせていただきましたけれども、一つ一つが積み重なって、今、背景ではちゃんと進めていると、そのことについては、少なくとも、医療局の管理者及び院長、所長さんには、私みずから出向いてお話もしているというふうな形の中です、一歩と言わず、かなりの前進をし始めているというふうに理解をしているところでございますので、ぜひ期日を切らせていただきました。9月の地域医療の構想会議、保健所主催、岩手県主催。で、2月、来年2月の後半の部分、9月には、地域医療介護計画の素案を示し、おおよそ認めていただく。そして、今度はそれをもとに改革プランを決定させていただき、その部分でお認めをいただくということになれば、どういう病院を建てる、どういうふうな形の医療体制に持っていくっていうのが、年内中、年度内中には明らかになるものと、明らかにしなければならないものということで、担当者すべてが一丸となって、今、努力をしている最中だというふうに認識しておりますので、ぜひ私もその意味で、応援すべき、或いはアドバイスすべきはしっかりアドバイス、応援をしながら、強力に進めて参りたいと考えているところでございます。

佐藤郁夫委員 内容について理解する部分もあります。ただ、財政計画というものの考え方については、若干合わない、ちょっと合わない部分がございますが、この場で議論するつもりはございませんので、今日はこれで了解しました。次回にはまたいろいろ議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。大変ご苦労さまでございます。

及川善男委員 1点はですね、病院経営が大変厳しい中で頑張っておられるわけですが、入院患者がかなり減っているっていうことは、内科の医者さん含めてですね、お医者さんがいないということが大きく響いているんだろうと私は思います。奨学生に期待するのも、もちろんなんですが、市民にも訴えてですね、私はやっぱり医師確保に全力を上げて欲しいなと。これが病院経営を、当面する、直面する病院経営を改善していく大きな力ではないかなと思います。先ほどの資料を見ますと、確かにコロナの問題もあって、なかなかね、医師確保に動けなかったこともあったと思うんですが、ぜひ、これには市長、岩村事業管理者、トップがですね、全力を挙げて欲しい。厳しい中でも全力を挙げて欲しいと言う点が1点。

もう一つはですね、経営改善の中で大事だと思うのは、胆沢病院等との連携ですね、これがどのように図られているのかですね。その点、お伺いをしたいというふうに思います。

岩村正明病院事業管理者 ただいまご質問いただきました。全く私もそのとおりだと思います。医師確保が大事だと思っております。また特に、先ほど廣野委員の質問にもありました効果額、例

えば、地域包括ケア、これは目玉というよりも、これは、本来は出来高払いでの医療費ですので、血液検査した、何の検査をしたというものの出来高払いが、包括でその差額ですので、まごころ病院の場合は、そっちの出来高払いの額が少なく、地域包括にしたら一定額をもらえるんで効果額が大きい。水沢病院は、医療の密度が高かったんで、効果額がちょっと少なく見えるという部分もあろうかと思います。ところが、これは本来の目玉じゃないので、目玉にもなるんですけど、あるべきは地域住民の医療、或いは健康を守るサービスを行うのが、市民病院としての役割かなというふうに思っておりますので、そちらの方をやる。そのためにも、医師確保ということのお話がありましたので、これについては、この3月にもコロナ禍でしたが、教授にもお会いできたので、アポイント取れたので、行っているいろいろ話をしてございます。大学におきましても、一緒に、一番の供給元は大学ですので、そちらの方にも今後も足しげく通いながら、人間関係を強めていきたいと思っております。

それから、胆沢病院との連携の関係ですが、これは現在も進めて、実際、例えば脳梗塞なんて、もうすでに脳梗塞の方が入っていると、逆に水沢病院に回されてくるケースも結構あります。パッティングした救急患者さんの場合などもありますので、これは、そういう連携をとり合っています。この前、勝又院長とちょっと雑談みたいな形の中であったんですけども、各病院ごとに、IDカード、患者さん患者番号もあれしていますが、ああいうのはとにかく共通化しまして、そうすれば、どこの病院でこういう検査しているんだなっていうのはすぐわかるわけですので、そうすれば救急の受け入れもしやすい。突然、自分の所の病院にかかってない患者さんが来ると、一から検査をし直さなければならぬとか、どういう患者さんかわからないために、ちょっとお断りするなんていう場合も、夜間とか応援のドクターがそうする場合もあるかもしれませんが、こういう病院でこういう薬飲んでいて、こういう患者さんと判れば、どんどん受け入れもできますので、そういう連携、ICTを使った連携は、今後、益々していかなければならないということで、勝又院長とも話をしておりました。

今後も、私どもの糖尿病の先生が胆沢病院に行ったり、或いは、胆沢病院の先生が水沢の医療局に、外来と一緒に応援するとか、こういう連携はしておりますので、今後もさらに継続して、さらに深めていきたいというふうに思っております。以上です。

及川善男委員 一般質問でもいろいろお伺いしましたので、これ以上しないんですけども、いずれ、公立病院のみならず、民間も含めてですね、このコロナ禍の中では、受診抑制があつてですね、非常に経営自体が大変になってきているのは、医療機関、ほとんどそういう状況だと思うんですね。そういう中でやっぱり、この胆江管内の医療を考えたときに、胆沢病院なり、水沢病院なり、江刺病院なりですね、公立病院が将来的に果たす役割は、非常に重要だと思いますので、ぜひその点を踏まえてですね、経営改善にも努力をして欲しいなというふうに私は思います。その点でぜひ、医師確保に全力を挙げて欲しいということです。あとは、折を見ていろいろ話します。

<市長から「がんばります」の声>

高橋政一委員長 はい。他にございませんか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 それでは、質疑を終結いたします。執行部におかれましては、ここで、ご退席願います。大変お疲れ様でした。

< 暫時休憩 >

高橋政一委員長 それでは再開をいたします。本委員会の委員長報告の案文につきましては、委員長副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 「なし」の声 >

高橋政一委員長 はい。異議なしと認めそのように、決しました。それでは、その他について皆さんから何かありませんか。

< 「なし」の声 >

高橋政一委員長 はい。それでは事務局の方、お願いします。

瀬川事務局長 それでは、この後の日程をお知らせいたします。この後、11時40分から会派代表者会議を開催いたします。なお総務常任委員会につきましては予定どおり、午後1時半からの開催といたします。以上でございます。

高橋政一委員長 はい。それでは本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。副委員長閉会をお願いいたします。

小野寺満副委員長 大変ご苦労さまでございました。これを持ちまして、新市立病院建設調査特別委員会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上

(1) 地域医療介護計画策定の進捗状況について

< 経過 >

- * R2.3.9 新市立病院建設調査特別委員会
- * R2.4.21 医療局より修正案の提出
 - … 現状の取り纏め状況として修正案を提出。
- * R2.4.24 医療局へ再検討依頼
 - … 財政課より医療局への繰出金の考え方について提示があったことから、医療局に対し財政計画を踏まえたうえでの事務局案に対する意見等の取り纏めを再度依頼。
- * R2.5.12、5.20 福祉部と医療局の事務打合せ
 - … 地域医療介護計画の記載内容について協議。
地域医療介護計画では市立医療機関ごとの規模や役割を記載することとしていたが、市立医療機関全体での記載とし、施設ごとの詳細については次期改革プランに盛り込むこととした。
- * R2.6.5 奥州保健所協議
 - … 計画策定の進捗状況について説明。
- * R2.6.17 新市立病院建設調査特別委員会

< 今後の予定 >

- * R2.6.中旬 医療局と事務局案について合意形成
 - … (市としての案の確定)
- * R2.7～8 奥州市地域医療懇話会開催
- * R2.9 第1回胆江圏域地域医療連携会議(予定)
 - … 計画内容の承認。

(2) 小児科再開の見通しについて

- ・ 前回(3/9)報告した小児科医を令和2年7月1日付けで採用する予定。
- ・ 総合水沢病院での外来診療再開は、7月上旬の見通し。

(3) 医師確保対策の状況について

〈 前回（3/9）の調査特別委員会後の動き 〉

1 医師養成奨学資金貸付事業の新規採用奨学生

令和2年2月3日から3月31日まで募集を行い、3月に採用面接を行った結果、3名を採用した。3名の内訳は次のとおり。

- (1)胆江枠該当者 なし
- (2)男女別 男性2名、女性1名
- (3)国公立・私立別 国立大学1名、私立大学2名
- (4)貸付金の内訳（延べ）
 - ①月額貸付金 3名
 - ②入学一時金利用者 1名
 - ③入学準備金利用者 1名

2 奨学金返還者の追加

(1)対象者

出身地：県外
貸付金額：7,200,000円
義務履行：3年
現在勤務先：県外病院で専門研修中

(2)返還理由

家庭の事情により返還

(3)交渉経緯

12月 家庭の事情により奨学金返還をするか悩んでいるという電話が入る。
2/10 本人と面談を行い、義務履行するよう説得した。
3/10 返還申出書を受領。
4/10 利子を含め奨学金が返還された。

※これまでの奨学金返還者は8名となった。現在、奨学生は新規採用を含め8名。

3 関係機関への訪問活動

3/24 岩手医科大学（泌尿器科） …病院事業管理者ほか
3/26 東北大学医学部（神経内科） …病院事業管理者ほか

4 奨学生の義務履行

(1)市奨学生

令和2年4月から、市奨学生2名が総合水沢病院で週1日、診療応援を行っている。
市奨学生制度初の義務履行が実現した。

毎週月曜日…泌尿器科、 毎週火曜日…神経内科

(2)国保連の市町村医師養成事業養成医師

昨年度から継続して総合水沢病院に勤務している医師が1名。加えて、今年度4月から総合水沢病院で勤務している医師が1名の計2名となっている。

(4) 市立病院の経営状況について

1 診療科別常勤医師数の推移

施設名	診療科	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
総合水沢病院	内 科	6	3	4
	小児科	1	0	0
	外科	3	3	3
	整形外科	3	4	1
	精神科	1	1	1
	泌尿器科	1	1	1
	循環器内科	1	1	0
	麻酔科	1	1	0
	検診科	1	1	0
	小 計	18	15	10
まごころ病院	内 科	4	4	4
	緩和ケア科	1	0	0
	外 科	1	1	0
	整形外科	1	1	1
	歯 科	3	3	3
	小 計	10	9	8
前沢診療所	内 科	1	1	1
衣川診療所	内 科	1	1	1
衣川歯科診療所	歯 科	1	1	1
	合 計	31	27	21

2 患者数の状況

(単位：人、%)

施設名	内 訳	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増 減 (A)-(B)	増減率
総合水沢病院	入院患者数	26,793	36,948	△10,155	△27.5
	外来患者数	64,353	75,423	△11,070	△14.7
	小 計	91,146	112,371	△21,225	△18.9
まごころ病院	入院患者数 (うち歯科)	12,479 (62)	14,094 (74)	△1,615 (△12)	△11.5 (△16.2)
	外来患者数 (うち歯科)	51,111 (11,522)	52,915 (11,739)	△1,804 (△217)	△3.4 (△1.8)
	小 計 (うち歯科)	63,590 (11,584)	67,009 (11,813)	△3,419 (△229)	△5.1 (△1.9)
前沢診療所	入院患者数	-	-	-	-
	外来患者数	8,508	7,796	712	9.1
	小 計	8,508	7,796	712	9.1
衣川診療所	入院患者数	1,897	2,153	△256	△11.9
	外来患者数	12,041	13,230	△1,189	△9.0
	小 計	13,938	15,383	△1,445	△9.4
衣川歯科診療所	入院患者数	-	-	-	-
	外来患者数	5,997	6,779	△782	△11.5
	小 計	5,997	6,779	△782	△11.5
合 計	入院患者数	41,169	53,195	△12,026	△22.6
	外来患者数	142,010	156,143	△14,133	△9.1
	総合計	183,179	209,338	△26,159	△12.5

3 病床利用率

(単位：%)

施設名・病床数	令和元年度	平成 30 年度	増減(ポイント)
総合水沢病院・145 床(95 床)	50.5(77.3)	69.8(-)	△19.3(-)
まごころ病院・48 床	71.0	80.4	△9.4
衣川診療所・19 床	27.3	31.0	△3.7

4 令和元年度の決算見込み

昨年度の4号補正予算では、純損益を△471,038千円と見込んでいたが、決算額はそれに比較し赤字額が約3千万減少する見込み。その要因は、病院事業費用が補正予算で見込んでいた額よりも低く抑えられたことによるもの。

5 経営改善の取組み状況

(1)総合水沢病院

①地域包括ケア病床（13床）を導入

令和元年11月から令和2年3月までの効果額 概算で 15,236 千円

②診療報酬増収に向けた取組み（主なものを抜粋）

・新たに取得した施設基準

項 目	令和元年度実績
データ提出加算（入院基本料）	2,260 千円
入院前支援加算（入院基本料）	92 千円
後発医薬品使用体制加算（入院基本料）	131 千円
排尿自立指導料	38 千円
下肢末梢動脈疾患指導管理加算（人口透析）	186 千円
合 計	2,707 千円

・その他の取組み

項 目（前年度比較）	令和元年度実績
薬剤管理指導料（203件⇒359件）	637 千円
栄養食事指導料（170件⇒282件）	236 千円
周術期口腔機能管理後手術加算（1件⇒6件）	10 千円
糖尿病合併症管理料（37件⇒45件）	13 千円
脳波図（77件⇒96件）	25 千円
終夜睡眠ポリグラフィー（0件⇒19件）	137 千円
合 計	1,058 千円

③受託検査件数を増やす取組み

MRI、CT、脳波等の検査件数、前年度比 62 件増により 867 千円増。

(2)まごころ病院

地域包括ケア病床を運用。令和元年6月から9床から18床に増床。

令和元年度の効果額 概算で 31,000 千円

6 令和2年4月～5月の経営状況

(1)患者数

施設名	内 訳	4 月	5 月	計	対前年比	増減率
総合水沢病院	入院患者数	1,569	1,621	3,190	△697	△17.9%
	外来患者数 (うち訪問診療)	4,105 (19)	3,542 (16)	7,647 (35)	△2,236 (6)	△22.6% (20.7%)
	小 計	5,674	5,163	10,837	△2,933	△21.3%
まごころ病院	入院患者数	894	891	1,785	△549	△23.5%
	外来患者数 (うち訪問診療)	3,645 (133)	2,926 (129)	6,571 (262)	△1,577 (25)	△19.4% (10.5%)
	小 計	4,539	3,817	8,356	△2,126	△20.3%
前沢診療所	入院患者数	-	-	-	-	-
	外来患者数	530	502	1,032	△146	△12.4%
	小 計	530	502	1,032	△146	△12.4%
衣川診療所	入院患者数	217	155	372	105	39.3%
	外来患者数	868	701	1,569	△598	△27.6%
	小 計	1,085	856	1,941	△493	△20.3%
衣川歯科診療所	入院患者数	-	-	-	-	-
	外来患者数 (うち訪問診療)	479 (0)	421 (0)	900 (0)	△121 (△2)	△11.9% (皆減)
	小 計	479	421	900	△121	△11.9%
合 計	入院患者数	2,680	2,667	5,347	△1,141	△17.6%
	外来患者数	9,627	8,092	17,719	△4,678	△20.9%
	総合計	12,307	10,759	23,066	△5,819	△20.1%

※患者数減少の要因は、新型コロナウイルス感染拡大を懸念した患者側の受診抑制や、病院側の薬の長期間処方、手術や健診等の延期などのほか、総合水沢病院では常勤医師の減少によるものとする。

(2)訪問看護件数

施設名	4 月	5 月	計	対前年比	増減率
総合水沢病院	366	383	749	174	30.3%
まごころ病院	121	135	256	20	8.5%
前沢診療所	76	63	139	0	0%

(3)手術件数

施設名	4月	5月	計	対前年比	増減率
総合水沢病院	21	16	37	△43	△53.8%
まごころ病院	76	62	138	△2	△1.4%
(うち歯科)	(62)	(42)	(104)	(1)	(1.0%)

(4)検診件数

施設名	4月	5月	計	対前年比	増減率
総合水沢病院	30	13	43	△285	△86.9%
まごころ病院	1	0	1	△3	△75.0%
前沢診療所	0	1	1	1	皆増
衣川診療所	0	2	2	△2	△50.0%
衣川歯科診療所	3	1	4	△1	△20.0%

(5)4月の医業収益(概算)

医療局全体で昨年比、入院収益は約 28,000 千円、外来収益は約 7,000 千円、合わせて 35,000 千円ほど減少した。